

第 52 回

定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

開 催 情 報

日 時

平成28年 5 月26日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前 9 時）

場 所

東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号
住友不動産新宿グランドタワー 5 階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

目 次

招集ご通知	2
事業報告	4
計算書類	18
監査報告	37
株主総会参考書類	41

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成28年 5 月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号
住友不動産新宿グランドタワー 5 階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年 5 月25日（水曜日）午後 5 時30分到着分まで

(証券コード 6312)
平成28年 5 月11日

株 主 各 位

東京都新宿区大久保一丁目 3 番 2 1 号
フロイント産業株式会社
代表取締役社長 伏 島 巖

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 5 月25日（水曜日）午後 5 時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 5 月26日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前 9 時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号 住友不動産新宿グランドタワー 5 階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 〔報告事項〕 1. 第52期（平成27年 3 月 1 日から平成28年 2 月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成27年 3 月 1 日から平成28年 2 月29日まで）計算書類報告の件
- 〔決議事項〕
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
 - 第 3 号議案 特別功労金支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（アドレス <http://www.freund.co.jp>）

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を背景とした企業収益の改善により、景気の緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不透明感が増したことに伴い、平成28年1月以降のリスク回避的な円買いの動きが強まったことによる円高の進行や、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクが懸念される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定やジェネリック医薬品使用促進などの医療費抑制策強化や、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などにより、先進国を中心に成長が鈍化しており、新興国への市場の移行が進んでおります。

こうした情勢のもと、当社グループは独創的な新製品の開発により、顧客ニーズを捉えた営業活動を展開するとともに、積極的に新分野への展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高190億27百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益13億46百万円（同17.1%増）、経常利益13億94百万円（同11.6%増）、当期純利益9億61百万円（同38.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### [機械部門]

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門においては、ジェネリック医薬品業界の旺盛な設備投資意欲により受注は好調に推移し、売上高、営業利益とも増加となりました。

米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONは、北米向けの売上が好調であったことにより、売上高は増加しましたが、業容拡大に向けた先行投資により増加した経費を吸収できず、営業利益は微減となりました。

一方、フロイント・ターボ株式会社は、鋭意展開している営業体制の強化が功を奏し、売上高、営業利益ともに増加となりました。

この結果売上高は130億37百万円（同19.2%増）、セグメント利益は11億89百万円（同7.3%増）となりました。

[化成品部門]

化成品部門においては、医薬品の経口剤に使用される機能性添加剤は、利益率の低い製品から高利益率製品へのシフトを推し進めた結果、売上高は微減となったものの、営業利益は増加となりました。

食品品質保持剤は、競争激化の中、積極的な営業展開を図りましたが、売上高は微増、営業利益は微減となりました。

一方、当社技術を活用した栄養補助食品は、主要顧客の生産調整の影響を受け、売上高、営業利益とも減少となりました。

この結果、売上高は59億90百万円（同7.6%減）、セグメント利益は5億19百万円（同9.6%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

該当事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、研究用設備を中心に、2億66百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年6月26日付で、FREUND-VECTOR CORPORATIONの株式を追加取得し、同社を完全子会社としております。

当社は、平成28年2月4日に、連結子会社であったFREUND PHARMATEC LTD. の全株式を売却しております。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 49 期<br>平成25年 2 月期 | 第 50 期<br>平成26年 2 月期 | 第 51 期<br>平成27年 2 月期 | 第52期(当期)<br>平成28年 2 月期 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 16,396               | 17,616               | 17,424               | 19,027                 |
| 経 常 利 益(百万円)       | 1,618                | 1,341                | 1,249                | 1,394                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 765                  | 787                  | 695                  | 961                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 88円76銭               | 91円37銭               | 40円36銭               | 55円74銭                 |
| 総 資 産(百万円)         | 14,971               | 15,550               | 17,277               | 17,206                 |
| 純 資 産(百万円)         | 9,315                | 10,392               | 11,180               | 11,529                 |

(注) 当社は、平成28年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### (4) 企業集団の対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く環境は、新興国の経済成長や世界的な高齢化進展によって医薬品への期待・ニーズが増大する一方、より困難な疾患への研究開発の難度上昇や各国の財政負担抑制を背景とした医療費抑制など、激しく変化しております。また、世界経済においては、米国の金融緩和解除の影響、欧州のデフレ懸念、資源価格下落による新興国経済の悪化など懸念材料もあり、経営環境は依然不透明な状況が続くものと予測されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは機械事業と化成品事業のシナジー効果を高めることで、競合他社との差別化を図るとともに、既存事業のさらなる拡大と新規事業への積極的な参入を推進してまいります。早期に画期的な機械装置の上市に目途をつけ、中期経営計画の最終年度（平成29年2月期）目標である連結売上高230億円、連結営業利益23億円に近づけるべく取り組んでまいります。海外展開においては、グローバル市場に販路を拡大し、海外売上高比率を高め、グループ全体での企業価値増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成28年2月29日現在）

| 事業        | 主 要 製 品                 |
|-----------|-------------------------|
| 機 械 事 業   | 粉粒体機械装置                 |
|           | 粉粒体機械のプラント工事            |
|           | 計器・部品                   |
|           | 合成樹脂の微粉碎受託              |
| 化 成 品 事 業 | 医薬品添加剤、栄養補助食品           |
|           | 食品品質保持剤                 |
|           | 製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託 |

(6) 企業集団の主要拠点等（平成28年2月29日現在）

## ① 当社の状況

本社：東京都新宿区  
大阪事業所：大阪府吹田市  
浜松事業所：静岡県浜松市  
技術開発研究所：静岡県浜松市  
工場：静岡県浜松市  
名古屋営業所：愛知県名古屋市中区

## ② 子会社の状況

フロイント・ターボ株式会社

本 社 及 び 工 場：神奈川県横須賀市

品川事業所：東京都品川区

大 阪 営 業 所：大阪府吹田市

FREUND-VECTOR CORPORATION

本 社 及 び 工 場：アメリカ

ラ                      ボ：イタリア

(注) 平成28年2月4日に、連結子会社であったFREUND PHARMATEC LTD. の全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成28年1月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 382名 | 12名増        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 221名 | 14名増      | 43.1歳 | 13.0年  |

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名                           | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容             |
|-------------------------------|------------|---------|---------------------|
| フロイント・ターボ株式会社                 | 42,000千円   | 100.00% | 粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売 |
| FREUND-VECTOR CORPORATION（米国） | 15,066千米ドル | 100.00% | 粉粒体機械装置の製造販売        |

（注）平成28年2月4日に、連結子会社であったFREUND PHARMATEC LTD.の全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成28年1月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成28年2月29日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,200,000株
- (3) 株主数 3,684名
- (4) 大株主

| 株主名（上位10位）                                 | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 伏 島 靖 豊                                    | 920     | 10.68   |
| 株 式 会 社 エ フ ・ ア イ ・ エ ル                    | 824     | 9.56    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社     | 737     | 8.55    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 | 573     | 6.65    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                  | 430     | 4.99    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                        | 372     | 4.31    |
| 株 式 会 社 大 川 原 製 作 所                        | 336     | 3.91    |
| フ ロ イ ン ト 従 業 員 持 株 会                      | 258     | 3.00    |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                            | 184     | 2.13    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 社<br>相 互 会 社               | 180     | 2.09    |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。
2. 上記のほか自己株式が、577千株あります。
3. 持株比率は自己株式（577千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 地 位               | 氏 名                     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|-------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 フ ァ ウ ン ダ ー | ふせ じま やす とよ<br>伏 島 靖 豊  | ファウンダー                                                                                     |
| 代 表 取 締 役 社 長     | ふせ じま いわお<br>伏 島 巖      | 全社統轄、FREUND-VECTOR CORPORATION<br>(Chairman and CEO)<br>フロイント・ターボ(株)代表取締役会長                |
| 取 締 役             | ぐ し けん たかし<br>具 志 堅 敬   | 経営企画室長                                                                                     |
| 取 締 役             | しら とり のり お生<br>白 鳥 則 生  | 経営企画室長、情報開示担当、<br>コンプライアンス担当、広報・I R担当<br>フロイント・ターボ(株)専務取締役                                 |
| 取 締 役             | ま なべ とも ひこ<br>真 鍋 朝 彦   | 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パ<br>ートナー、日本出版販売(株)社外監査役                                                 |
| 取 締 役             | なか たけ りゅう じ二<br>中 竹 竜 二 | 公益財団法人日本ラグビーフットボール<br>協会コーチングディレクター、(株)TEAMBOX<br>代表取締役、(株)ジンデック社外取締役、(株)<br>クラウドワークス社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役         | こ ばやし ただし<br>小 林 正      |                                                                                            |
| 監 査 役             | ふじ た まさ よし<br>藤 田 昌 由   |                                                                                            |
| 監 査 役             | いい じま かず し<br>飯 嶋 一 司   | 税理士                                                                                        |
| 監 査 役             | にい ざと とも ひろ<br>新 里 智 弘  | 公認会計士                                                                                      |

- (注) 1. 取締役真鍋朝彦氏、中竹竜二氏は社外取締役であります。  
2. 監査役藤田昌由氏、飯嶋一司氏及び新里智弘氏は社外監査役であります。  
3. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役真鍋朝彦、中竹竜二の両氏及び社外  
監査役藤田昌由、飯嶋一司、新里智弘の各氏を独立役員として独立役員届出書を提出しており  
ます。  
4. 常勤監査役小林正氏は中小企業診断士の資格を有しており、経営全般に関する相当の知見を有  
するものであります。  
5. 監査役藤田昌由氏は長年にわたる経理部門及び監査役の経験を有しており、財務及び会計に関  
する相当の知見を有するものであります。  
6. 監査役飯嶋一司氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するも  
のであります。  
7. 監査役新里智弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有す  
るものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役小林正氏及び社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 8 名 | 147,272千円 |
| 監 査 役 | 5 名 | 15,620千円  |
| 計     | 13名 | 162,892千円 |

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額19百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役等、社外役員等の兼職の状況

- ・取締役真鍋朝彦氏は、日本出版販売㈱の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係はありません。
- ・取締役中竹竜二氏は、㈱TEAMBOXの代表取締役を兼務しており、当社と同社の間には、業務委託取引関係があります。また、㈱ジンデックの社外取締役及び㈱クラウドワークスの社外取締役も兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 真 鍋 朝 彦 | 平成27年5月28日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席しております。主に会計事務所における長年の経験や知見からの発言を行っております。               |
| 取 締 役 | 中 竹 竜 二 | 平成27年5月28日就任以降に開催された取締役会13回のうち8回に出席しております。主に経営全般における豊富な経験や知見からの発言を行っております。                 |
| 監 査 役 | 藤 田 昌 由 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役の経験からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 飯 嶋 一 司 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席しております。主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。      |
| 監 査 役 | 新 里 智 弘 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。       |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③ 当事業年度における報酬等の総額

報酬等の総額は社外取締役2名に対し6,800千円、社外監査役3名に対し6,400千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                          |          |
|---|------------------------------------------|----------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                   | 31,000千円 |
| ② | 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反し監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。

検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定します。

### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ①処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

#### ③処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたこと。

### (5) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATION、FREUND PHARMATEC LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に關し決議・制定しております。
- ・当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行により、平成28年2月25日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議しております。改定後の内部統制システムの整備に関する基本方針は下記のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項)

- ・取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこと、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。
- ・グループ各社のトップをはじめとする経営陣は、フロイントグループ企業行動規範を率先垂範し、周知徹底を図りつつ社内体制を整備する。
- ・代表取締役は、管理統括部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し（コンプライアンス担当役員）、当該役員のもと管理統括部門がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ・重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見し、何らかの事情で通常の職制ラインでは報告出来ない場合、コンプライアンス担当役員或いは顧問弁護士へ報告する。通報者の希望により匿名性を守秘するとともに、通報者に不利益な取り扱いがないことを保証する。
- ・コンプライアンス担当役員は、報告された事実の調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める適切な対策を決定する。
- ・代表取締役が直轄する内部監査室は、コンプライアンスに関わる社内体制や、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項)

#### ① 情報の保存・管理

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに、社内規程に従い、適切に保存し管理する。
- ・また、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「情報セキュリティポリシー」に従い管理する。

② 情報の閲覧

- ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することが出来る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項)

- ・企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため管理統括部門長を危機管理責任者に任命し、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的に管理する。
- ・各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項)

- ・代表取締役の諮問機関として部門長会議・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他職務執行に関する重要事項を検討する。
- ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を設置する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項)

① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制

- ・子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項については迅速な報告、或いは事前に協議する。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理については、当該子会社を担当する取締役が子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

③ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・子会社における経営上の重要事項については当社取締役会で協議し、承認する。業務運営面においては、当社とグループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の管理統括部門、関係本部、内部監査室が連携し、十分な意見交換と対策の検討を行う。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・当社は子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「フロイント産業 企業理念と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法か

つ公正な事業活動に努める体制を構築させる。

- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用を含め、子会社の取締役の職務執行を監視する体制を構築させる。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した内部通報制度を利用する体制を構築させる。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項)

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。使用人の人数、人などについても、監査役は取締役と協議する。
  - ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - ・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役または監査役会に帰属し、その旨を当社役員及び従業員に周知徹底する。
  - ③ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - ・監査役の職務を補助する使用人に対する人事考課及び人事異動は、監査役と取締役が協議のうえ決定する。
  - ④ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要な会議において、監査役に定期的報告を行うほか、随時その担当する業務の執行状況を遅滞なく報告を行う。
    - ・監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び従業員は、的確かつ速やかに対応する。
    - ・下記のような緊急事態が発生した場合、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、可及的速やかに監査役に対し報告する。
- (イ) 当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- (ロ) 当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ⑤ 子会社の取締役・監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - ・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。

- ・子会社の役員及び従業員は、法令などの違反行為など、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに子会社を管理する部門へ報告を行うか、当社の内部通報制度を利用し通報する。
  - ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。
- ⑥ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払いを請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項)
- ① 内部監査室と監査役との連携等
- 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。
- また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。
- ② 外部専門家の起用
- 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することが出来る。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会は、これらの活動を定期的に確認する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固として対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して全社員に周知徹底する。
- ・管理統括部門を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、不当要求事例等の情報収集に努め、反社会的勢力との一切の関係遮断を図る。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス管理について

社内研修での教育を行い、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理要綱」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には緊急時対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。

③ 取締役の職務執行について

取締役会規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。

④ 監査役の職務執行について

監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監督しております。当事業年度において監査役会を7回開催し、経営上重要な事項について監査を実施しました。

なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。

⑤ 反社会的勢力の排除について

行政機関との連携をはかり、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                     | 負 債 の 部                      |                     |
|------------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|
| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                          | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>【13,053,591】</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>【5,315,576】</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,042,296           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 1,680,871           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 5,542,999           | 電 子 記 録 債 務                  | 899,494             |
| 電 子 記 録 債 権            | 151,350             | リ ー ス 債 務                    | 64,642              |
| 商 品 及 び 製 品            | 330,747             | 未 払 金                        | 512,724             |
| 仕 掛 品                  | 1,511,095           | 未 払 費 用                      | 409,464             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 590,674             | 未 払 法 人 税 等                  | 65,043              |
| 前 払 費 用                | 114,910             | 未 払 消 費 税 等                  | 12,585              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 369,466             | 前 受 金                        | 1,288,049           |
| そ の 他                  | 424,172             | 賞 与 引 当 金                    | 259,898             |
| 貸 倒 引 当 金              | △24,122             | 役 員 賞 与 引 当 金                | 61,000              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>【4,153,061】</b>  | 資 産 除 去 債 務                  | 19,199              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(3,135,122)</b>  | そ の 他                        | 42,603              |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,153,744           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>【361,893】</b>    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 278,205             | リ ー ス 債 務                    | 54,193              |
| 土 地                    | 1,318,399           | 長 期 未 払 金                    | 52,563              |
| 建 設 仮 勘 定              | 100,983             | 負 の の れ ん                    | 11,067              |
| そ の 他                  | 283,788             | 資 産 除 去 債 務                  | 4,213               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(182,760)</b>    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 194,094             |
| の れ ん                  | 77,159              | そ の 他                        | 45,762              |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 103,183             | <b>負 債 合 計</b>               | <b>5,677,469</b>    |
| そ の 他                  | 2,417               | <b>純 資 産 の 部</b>             |                     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(835,179)</b>    | <b>株 主 資 本</b>               | <b>【11,630,488】</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 322,133             | 資 本 金                        | 1,035,600           |
| 事 業 保 険 積 立 金          | 290,326             | 資 本 剰 余 金                    | 1,280,522           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 29,420              | 利 益 剰 余 金                    | 9,515,679           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 2,812               | 自 己 株 式                      | △201,313            |
| そ の 他                  | 195,885             | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>【△101,304】</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,400              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 16,600              |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,206,653</b>   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △100,775            |
|                        |                     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △17,129             |
|                        |                     | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>11,529,183</b>   |
|                        |                     | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>17,206,653</b>   |

# 連結損益計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 19,027,633 |
| 売上原価           |         | 12,921,519 |
| 売上総利益          |         | 6,106,114  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 4,759,173  |
| 営業利益           |         | 1,346,941  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息及び配当金      | 6,742   |            |
| 技術料収入          | 14,796  |            |
| 受取賃貸料          | 1,991   |            |
| 保険解約返戻金        | 17,238  |            |
| その他            | 24,108  | 64,877     |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 3,756   |            |
| 為替差損           | 12,973  |            |
| その他            | 436     | 17,165     |
| 経常利益           |         | 1,394,653  |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 3,830   | 3,830      |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損失       | 4,235   |            |
| 減損損失           | 35,264  |            |
| 子会社株式売却損       | 217,345 | 256,845    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,141,638  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 153,716 |            |
| 法人税等調整額        | 33,575  | 187,292    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 954,345    |
| 少数株主損失(△)      |         | △6,783     |
| 当期純利益          |         | 961,129    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年3月1日残高                   | 1,035,600 | 1,280,522 | 8,816,001 | △201,313 | 10,930,810  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |           |           | △2,782    |          | △2,782      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 1,035,600 | 1,280,522 | 8,813,218 | △201,313 | 10,928,027  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △258,668  |          | △258,668    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 961,129   |          | 961,129     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 702,460   | —        | 702,460     |
| 平成28年2月29日残高                  | 1,035,600 | 1,280,522 | 9,515,679 | △201,313 | 11,630,488  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                  |                   | 少数株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------|-------------------|----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |          |            |
| 平成27年3月1日残高                   | 34,183                | 34,187               | △11,208          | 57,162            | 192,266  | 11,180,239 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |                      |                  |                   |          | △2,782     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 34,183                | 34,187               | △11,208          | 57,162            | 192,266  | 11,177,456 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                      |                  |                   |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                      |                  |                   |          | △258,668   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                      |                  |                   |          | 961,129    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △17,582               | △134,962             | △5,921           | △158,467          | △192,266 | △350,733   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △17,582               | △134,962             | △5,921           | △158,467          | △192,266 | 351,727    |
| 平成28年2月29日残高                  | 16,600                | △100,775             | △17,129          | △101,304          | —        | 11,529,183 |

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数……………2社

国内連結子会社……………フロイント・ターボ株式会社

在外連結子会社……………FREUND-VECTOR CORPORATION

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度末において当社の連結子会社であったFREUND INTERNATIONAL, LTD. は、平成27年1月1日にFREUND-VECTOR CORPORATIONを存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

平成28年2月4日に、連結子会社であったFREUND PHARMATEC LTD. の全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成28年1月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 当社及び国内連結子会社
- 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 製品及び仕掛品
- 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 在外連結子会社……………先入先出法による低価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社……………定率法
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- 在外連結子会社……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社……………定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 在外連結子会社……………定額法
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 当社及び国内連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 在外連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 当社及び連結子会社……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基に算定した単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,112千円増加し、利益剰余金が2,782千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他工事  
工事完成基準

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 受取手形及び売掛金 | 638,368千円   |
| 商品及び製品    | 103,255千円   |
| 仕掛品       | 467,926千円   |
| 原材料及び貯蔵品  | 311,940千円   |
| 建物        | 382,767千円   |
| 土地        | 1,003,028千円 |
| 計         | 2,907,287千円 |

② 担保に係る債務

担保に供している資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 3,402,954千円

6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

9,200,000株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| ( 決 議 )                   | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成27年5月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 258,668千円 | 30円            | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| ( 決 議 )                   | 株式の種類   | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|-------|----------------|------------|------------|
| 平成28年5月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 215,556千円 | 利益剰余金 | 25円            | 平成28年2月29日 | 平成28年5月27日 |

(注) 当社は、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、  
上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施  
しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であり  
ます。

デリバティブ取引については、一部の在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減  
するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。ま  
た外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に譲渡性預金、取  
引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒  
されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。ま  
た、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

当社では、所定の手続きに従い管理本部が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|---------------------|------------|-----------|------|
| (1)現金及び預金           | 4,042,296  | 4,042,296 | —    |
| (2)受取手形及び売掛金        | 5,542,999  | 5,542,999 | —    |
| (3)電子記録債権           | 151,350    | 151,350   | —    |
| (4)投資有価証券<br>其他有価証券 | 114,631    | 114,431   | △200 |
| 資産計                 | 9,851,277  | 9,851,077 | △200 |
| (5)支払手形及び買掛金        | 1,680,871  | 1,680,871 | —    |
| (6)電子記録債務           | 899,494    | 899,494   | —    |
| 負債計                 | 2,580,366  | 2,580,366 | —    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

    其他有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格が無い  
ため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額により、時価は取引相場によっております。

    負債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 207,502千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、「(4) 投資有価証券  
其他有価証券」には含まれておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 668円57銭

(2) 1株当たり当期純利益 55円74銭

(注) 当社は、平成28年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、  
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当  
り当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月1日付で株式分割を実施いたしました。

### (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 株式分割の方法

平成28年2月29日（月）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

#### ② 株式分割により増加する株式数

|                   |   |             |
|-------------------|---|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数     | : | 9,200,000株  |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | : | 9,200,000株  |
| 株式分割後の発行済株式数      | : | 18,400,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式数     | : | 60,000,000株 |

### (3) 株式分割の日程

基 準 公 告 日： 平成28年2月12日（金曜日）

基 準 日： 平成28年2月29日（月曜日）

効 力 発 生 日： 平成28年3月1日（火曜日）

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、「10. 1株当たり情報に関する注記」に記載の通りであります。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 2 月 29 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                     | 負 債 の 部                  |                     |
|------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|
| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                      | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>【10,399,941】</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>【4,593,752】</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,089,159           | 支 払 手 形                  | 299,356             |
| 受 取 手 形                | 1,555,219           | 買 掛 金                    | 1,511,229           |
| 売 掛 金                  | 3,245,850           | 電 子 記 録 債 務              | 899,494             |
| 電 子 記 録 債 権            | 151,350             | リ ー ス 債 務                | 64,642              |
| 商 品 及 び 製 品            | 226,093             | 未 払 金                    | 514,024             |
| 仕 掛 品                  | 1,055,655           | 未 払 費 用                  | 111,474             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 263,003             | 前 受 金                    | 869,695             |
| 前 渡 金                  | 217,113             | 賞 与 引 当 金                | 216,478             |
| 前 払 費 用                | 85,979              | 役 員 賞 与 引 当 金            | 60,000              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 233,189             | 資 産 除 去 債 務              | 19,199              |
| 未 収 法 人 税 等            | 98,192              | そ の 他                    | 28,157              |
| そ の 他                  | 179,133             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>【238,141】</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>【5,139,113】</b>  | リ ー ス 債 務                | 54,193              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(1,914,327)</b>  | 退 職 給 付 引 当 金            | 168,792             |
| 建 構 物                  | 463,367             | 長 期 未 払 金                | 10,340              |
| 機 械 装 置                | 3,546               | 預 り 保 証 金                | 1,500               |
| 車 両 運 搬 具              | 177,494             | 資 産 除 去 債 務              | 3,315               |
| 工 具 器 具 備 品            | 4,146               | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,831,894</b>    |
| 土 地                    | 50,642              | <b>純 資 産 の 部</b>         |                     |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,144,553           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>【10,690,559】</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(100,547)</b>    | 資 本 金                    | 1,035,600           |
| 電 話 加 入 権              | 1,980               | 資 本 剰 余 金                | 1,282,890           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 98,567              | 資 本 準 備 金                | 1,282,890           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(3,124,238)</b>  | 利 益 剰 余 金                | 8,573,383           |
| 投 資 有 価 証 券            | 297,523             | 利 益 準 備 金                | 162,500             |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,329,894           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 8,410,883           |
| 事 業 保 険 積 立 金          | 290,326             | 研 究 開 発 積 立 金            | 330,000             |
| 差 入 保 証 金              | 138,583             | 別 途 積 立 金                | 7,070,000           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 22,919              | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,010,883           |
| そ の 他                  | 50,389              | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△201,313</b>     |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,400              | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>【16,600】</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>15,539,054</b>   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 16,600              |
|                        |                     | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>10,707,159</b>   |
|                        |                     | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,539,054</b>   |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 3 月 1 日から  
平成28年 2 月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 13,741,395 |
| 売 上 原 価                 | 9,673,414  |
| 売 上 総 利 益               | 4,067,980  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,971,653  |
| 営 業 利 益                 | 1,096,327  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 111,611    |
| 技 術 料 収 入               | 51,240     |
| 受 取 賃 貸 料               | 2,419      |
| 事 業 保 険 解 約 返 戻 金       | 17,238     |
| 雑 収 入                   | 26,155     |
|                         | 208,666    |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 1,993      |
| 為 替 差 損                 | 12,739     |
| 雑 損 失                   | 436        |
|                         | 15,169     |
| 経 常 利 益                 | 1,289,823  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 45         |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,236      |
| 子 会 社 株 式 売 却 損         | 426,498    |
| 減 損 損 失                 | 35,264     |
|                         | 464,999    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 824,869    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 131,708    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,671     |
| 当 期 純 利 益               | 124,036    |
|                         | 700,833    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                    |           |               | 本        |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|---------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                    |           |               | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金    |           |               |          |            |
|                         |           |           |           | 研 究 開 発 金<br>積 立 金 | 別 積 立 途 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |            |
| 平成27年3月1日残高             | 1,035,600 | 1,282,890 | 162,500   | 330,000            | 6,670,000 | 971,500       | △201,313 | 10,251,177 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           |           |                    |           | △2,782        |          | △2,782     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,035,600 | 1,282,890 | 162,500   | 330,000            | 6,670,000 | 968,718       | △201,313 | 10,248,394 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |                    |           |               |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |                    |           | △258,668      |          | △258,668   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |                    |           | 700,833       |          | 700,833    |
| 別途積立金の積立                |           |           |           |                    | 400,000   | △400,000      |          | －          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |                    |           |               |          | －          |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | －         | －                  | 400,000   | 42,164        | －        | 442,164    |
| 平成28年2月29日残高            | 1,035,600 | 1,282,890 | 162,500   | 330,000            | 7,070,000 | 1,010,883     | △201,313 | 10,690,559 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成27年3月1日残高             | 34,183           | 34,183         | 10,285,360 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                | △2,782     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 34,183           | 34,183         | 10,282,577 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △258,668   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 700,833    |
| 別途積立金の積立                |                  |                | －          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △17,582          | △17,582        | △17,582    |
| 事業年度中の変動額合計             | △17,582          | △17,582        | 424,582    |
| 平成28年2月29日残高            | 16,600           | 16,600         | 10,707,159 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ② 製品及び仕掛品
  - 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
  - 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基に算定した単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が4,112千円増加し、繰越利益剰余金が2,782千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他工事

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |    |             |
|--------------|----|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 379,423千円   |
|              | 土地 | 900,266千円   |
|              | 計  | 1,279,690千円 |

② 担保に係る債務

担保に供している資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 1,831,725千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 ..... 115,411千円

関係会社に対する短期金銭債務 ..... 338,717千円

3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 62,808千円  |
| 仕入高等       | 654,498千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 155,135千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|        |      |          |
|--------|------|----------|
| 自己株式の数 | 普通株式 | 577,722株 |
|--------|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払金       | 83,934千円  |
| 賞与引当金     | 71,654千円  |
| 退職給付引当金   | 54,709千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 18,440千円  |
| 減損損失      | 14,781千円  |
| たな卸資産評価損  | 5,690千円   |
| その他       | 90,166千円  |
| 繰延税金資産小計  | 339,377千円 |
| 評価性引当額    | △37,205千円 |
| 繰延税金資産合計  | 302,172千円 |

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 7,934千円   |
| 子会社株式認定損     | 32,348千円  |
| 未収事業税        | 5,210千円   |
| その他          | 570千円     |
| 繰延税金負債合計     | 46,063千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 256,108千円 |

6. 関連当事者に関する注記

| 種類                               | 会社等の名称又は名前              | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は<br>職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合  | 関連当事者との関係   | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------|-------------------------|------------|------------------|---------------|---------------------|-------------|----------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)<br>エフ・アイ・エル<br>(注1) | 東京都<br>新宿区 | 45,000           | 不動産賃貸業        | (被所有)<br>直接<br>9.6% | 不動産賃貸借契約の締結 | 事務所の賃借   | 9,720        | 未払費用  | 9,720        |
|                                  |                         |            |                  |               |                     |             | 保証金の差し入れ | 67,590       | 差入保証金 | 67,590       |

(注)1. 当社代表取締役 伏島巖、取締役 伏島靖豊及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

事務所の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定額を参考のうえ決定しております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 620円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円64銭  |

(注) 当社は、平成28年1月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月1日付で株式分割を実施いたしました。

### (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 株式分割の方法

平成28年2月29日（月）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

#### ② 株式分割により増加する株式数

|                   |   |             |
|-------------------|---|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数     | : | 9,200,000株  |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | : | 9,200,000株  |
| 株式分割後の発行済株式数      | : | 18,400,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式数     | : | 60,000,000株 |

### (3) 株式分割の日程

基準公告日：平成28年2月12日（金曜日）

基準日：平成28年2月29日（月曜日）

効力発生日：平成28年3月1日（火曜日）

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載の通りであります。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |      |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神山 | 宗武 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 毛利 | 篤雄 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |      |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神山 | 宗武 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 毛利 | 篤雄 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から職務の執行状況の報告・説明を受け、また、会計監査人による監査の実施状況等について報告・説明を受け審議を重ねました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。内部監査については、事前に内部監査部門より監査計画の説明を受け、必要に応じて常勤監査役は監査に立会い、実施した監査の結果等について定期的に説明を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- 三 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、常勤監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用について継続的な改善が図られているものと認めます。監査役会としては、当社グループ全体における適正な事業運営の遂行に向けた取り組みを、引き続き確認してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）については、指摘すべき事項は認められません。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

フロイント産業株式会社 監査役会

|           |   |   |     |   |
|-----------|---|---|-----|---|
| 常 勤 監 査 役 | 小 | 林 | 正   | ⓐ |
| 社 外 監 査 役 | 藤 | 田 | 昌 由 | ⓐ |
| 社 外 監 査 役 | 飯 | 嶋 | 一 司 | ⓐ |
| 社 外 監 査 役 | 新 | 里 | 智 弘 | ⓐ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置づけており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を図りたいと考えております。

利益配当につきましては、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり25円の配当とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、215,556,950円になります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 450,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任取締役1名及び社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <br>ふせ じま いわお<br>伏 島 巖<br>(昭和44年12月13日生)   | 平成9年11月 当社入社<br>平成18年3月 機械本部 副本部長<br>平成20年5月 取締役 機械本部 副本部長<br>平成21年3月 取締役 機械本部長<br>平成22年3月 常務取締役 機械本部長<br>平成24年3月 代表取締役社長 統轄、<br>全部門管掌、化成品本部長<br>平成24年9月 フロイント化成㈱代表取締役社長<br>平成25年3月 FREUND-VECTOR CORPORATION<br>Chairman and CEO<br>(現在に至る)<br>平成26年3月 代表取締役社長 統轄、全部門管掌<br>平成26年4月 フロイント・ターボ㈱代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成28年3月 代表取締役社長 全社統轄 (現在に至る) | 137,300株       |
| 2         | <br>しら とり のり お<br>白 鳥 則 生<br>(昭和32年4月5日生) | 平成13年11月 当社入社<br>平成14年3月 経営管理本部長<br>平成17年5月 取締役 経営管理本部長、情報開示担当<br>平成18年6月 取締役 経営管理本部長、本社管掌<br>平成21年3月 取締役 経営戦略室長<br>平成22年7月 フロイント・ターボ㈱代表取締役専務<br>平成24年9月 フロイント化成㈱代表取締役専務<br>平成26年4月 フロイント・ターボ㈱専務取締役<br>(現在に至る)<br>平成27年3月 取締役 経営企画室長<br>平成27年5月 取締役 経営企画室長、情報開示担当、コン<br>プライアンス担当、広報・IR担当<br>(現在に至る)                                              | 7,700株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <br>*<br>たけ い なり みち<br>武 井 成 通<br>(昭和31年12月21日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成6年3月 技術開発研究所 機械技術開発本部<br>研究開発部長<br>平成10年3月 機械本部 技術部長<br>平成18年3月 技術開発研究所長<br>平成26年3月 化成品本部長（現在に至る）                                                                            | 8,000株            |
| 4         | <br>まい なべ ともし ひこ<br>真 鍋 朝 彦<br>(昭和38年10月3日生)     | 平成3年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所<br>平成19年5月 新日本有限責任監査法人社員<br>平成22年7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー<br>平成25年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー<br>（現在に至る）<br>平成27年5月 社外取締役（現在に至る）<br>平成27年6月 日本出版販売㈱社外監査役（現在に至る） | -株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                          | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | <br>なか たけ りゅう じ<br>中 竹 竜 二<br>(昭和48年5月8日生) | 平成13年4月 三菱総合研究所入社<br>平成18年4月 三協フロンテア(株)入社<br>平成18年4月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督<br>平成22年3月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会<br>コーチングディレクター (現在に至る)<br>平成24年1月 ラグビー日本代表U20監督<br>平成26年5月 (株)TEAMBOX代表取締役 (現在に至る)<br>平成26年9月 ラグビー日本代表U20ヘッドコーチ<br>(現在に至る)<br>平成27年3月 (株)ジンテック社外取締役 (現在に至る)<br>平成27年5月 社外取締役 (現在に至る)<br>平成27年12月 (株)クラウドワークス社外取締役<br>(現在に至る)<br>平成28年3月 アジアラグビーチャンピオンシップ2016<br>ヘッドコーチ代行 (現在に至る) | -株                |

- (注) 1. 取締役候補者伏島巖氏は、FREUND-VECTOR CORPORATIONのChairman and CEOを兼務しており、当社とFREUND-VECTOR CORPORATIONの間には、売買取引関係があります。また、フロイント・ターボ(株)の代表取締役会長も兼務しており、当社と同社の間には売買取引関係があります。
2. 取締役候補者白鳥則生氏は、フロイント・ターボ(株)の専務取締役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。
3. 社外取締役候補者真鍋朝彦氏は、日本出版販売(株)の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係はありません。
4. 社外取締役候補者中竹竜二氏は、(株)TEAMBOXの代表取締役を兼務しており、当社と同社の間には業務委託取引関係があります。また、(株)ジンテックの社外取締役及び(株)クラウドワークスの社外取締役も兼務しており、当社と同社の間には売買取引関係はありません。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. \*印は新任取締役候補者であります。
7. 真鍋朝彦及び中竹竜二の両氏は社外取締役候補者であります。
8. 社外取締役候補者に関する事項は下記のとおりであります。  
 真鍋朝彦氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、当社事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 中竹竜二氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 真鍋朝彦、中竹竜二の両氏は、社外取締役としての在任期間は1年となります。
9. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、真鍋朝彦、中竹竜二の両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 特別功労金支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます伏島靖豊氏は、昭和39年にフロイント産業株式会社を創業いたしました。以来50有余年に亘り、その弛まざる尽力により当社の発展に多大な貢献をされました。

つきましては伏島靖豊氏の創業以来の功労に報いるため、平成21年5月26日開催の第45回定時株主総会において打ち切り支給のご承認をいただいた退職慰労金とは別に、特別功労金として金250,000,000円を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、以下のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <br>ふせ じま やす とよ<br>伏 島 靖 豊<br>(昭和13年2月25日生) | 昭和39年4月 当社創立<br>代表取締役<br>昭和50年2月 代表取締役社長<br>平成9年12月 FREUND INTERNATIONAL, LTD.<br>President and CEO<br>VECTOR CORPORATION<br>(現FREUND-VECTOR CORPORATION)<br>Chairman<br>平成15年3月 代表取締役会長 グループ総監<br>平成22年1月 FREUND PHARMATEC LTD. Chairman<br>平成23年4月 VECTOR CORPORATION<br>(現FREUND-VECTOR CORPORATION)<br>Chairman and CEO<br>平成27年5月 取締役ファウンダー (現在に至る) | 920,700株          |

## 《伏島靖豊氏の功勞》

昭和39年、世界初の自動フィルムコーティング機「FM-2型」を開発し起業。同時にコーティング液に着目し製造販売す。機械がペンならフィルムコート液はインクにあたり、ペン（機械）とインク（化成品）によるビジネスモデルを構築した。

昭和41年足柄精機㈱を買収し小田原工場を設立。製販体制を整える。昭和42年には「FM型」を米国へ輸出し、また自ら米国へ3ヶ月間渡米し、キャラバンで製薬メーカーを訪れデモンストレーションを行い実績を上げる。昭和44年に流動層造粒コーティング機「FLOW COATER」を開発・販売。化成品事業では「アドソリダー」「ラブリワックス」「ポリシングワックス」「パーファイラー」等を次々に開発し販売す。

主に機械の開発は伏島・化成品の開発は故本山専務が担った。

翌年の昭和45年には乾式造粒機「ローラーコンパクター」を、さらに翌46年には自動糖衣・フィルムコーティング装置の「HICOATER」と次々に開発・上市し、当社の特色であり現在まで綿々と続く機械事業と化成品事業の両輪を軌とした当社経営基盤を磐石とした。昭和51年に「CFグラニューレーター」を開発し販売。昭和53年埼玉県坂戸市へ技術開発研究所を設立。食品品質保持剤の「アンチモールド」の開発・販売を開始。昭和55年大川原製作所と流動層造粒コーティング機の製販分離の業務提携。昭和56年にCFグラニューレーターを用い微小で真球度の高い化成品「ノンパレル」を開発し、その後も「AQUA-COATER」「SPHEREX」など、ユニークでオリジナリティにあふれた機械装置の開発に成功す。

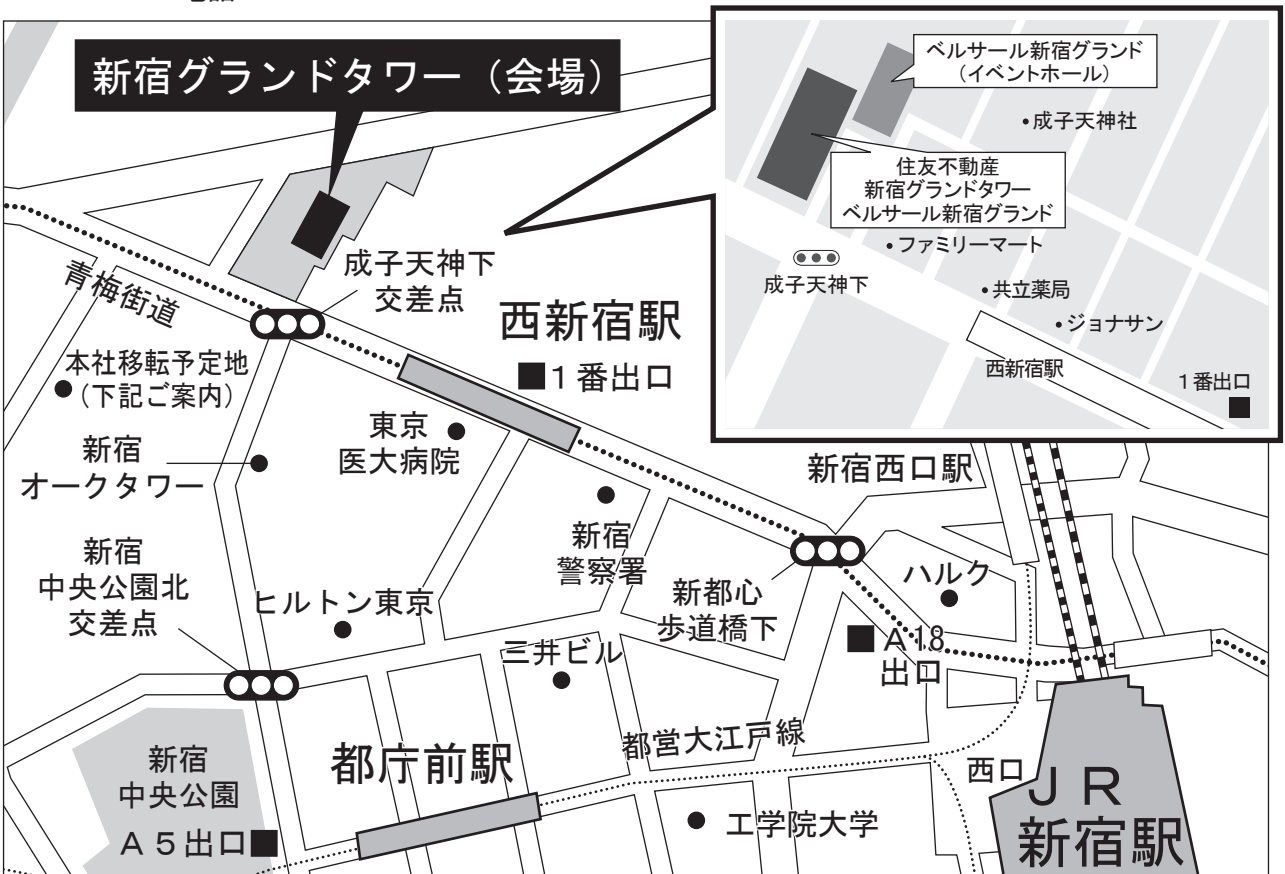
平成4年に坂戸市の技術開発研究所が狭隘化したため浜松市へ移し、研究開発環境と体制の整備を進め、平成8年には「日本証券業協会（現ジャスダック）」に株式を店頭登録する。翌平成9年VECTOR CORPORATION（現FREUND-VECTOR CORPORATION）を買収し子会社化。平成12年「GRANUREX」を開発。平成20年に大型製品「HICOATER FZ」を開発し大きな成果をあげている。さらに平成22年に「GRANUMEIST」を開発。一方同年ターボ工業㈱（現フロイント・ターボ㈱）を買収し、子会社化す。今日まで、取締役社長、会長・ファウンダーとして52年間にわたり経営にあたったと同時に、数々の機械装置の開発を着想から製品化まで携わる。

創業以来、事業の堅実な成長と拡大に貢献す。

以 上

株主総会会場ご案内図

【 会 場 】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター  
電話:03-3362-4792



**最寄駅** ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩3分

■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩7分

■ JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線 → 新宿駅 西口 徒歩15分

《本社移転予定のご案内》

当社は、6月中旬に下記住所へ移転いたします。一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【新住所】〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号（電話番号及びFAX番号は変更となる予定です。）